　「具体的な配慮または工夫の内容」の欄には、景観類型の景観形成方針を踏まえ、該当する項目について太枠内に内容を記入してください。

【共通基準】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 景観形成基準 | 具体的な配慮または工夫の内容 | 適否 |
| 堆積にあたっては、整然と行い、高さは低く抑える。 |  | 適・否 |
| 出入口は、数・幅員を必要最小限に抑える。 |  | 適・否 |
| 周辺の景観に違和感を与えない壁等を設置したり、周辺の緑化を行う。 |  | 適・否 |